「東京都動産・債権担保融資(ABL)制度」への参入について

株式会社損害保険ジャパン(社長 櫻田 謙悟、以下「損保ジャパン」)は、今般東京都で新設された「東京都動産・債権担保融資(ABL)制度(以下「ABL制度」)」の利用促進を支援することを目的として、中小企業が保有する動産(在庫)・売掛債権を取り巻くリスクを補償する「ABL総合補償プラン」の提供を5月1日から開始します。

* A B L (Asset Based Lending) ・・・不動産等の従来型担保ではなく、動産・売掛債権等を担保とした企業向けの 融資です。「東京都動産・債権担保融資(A B L) 制度」の詳細については、 東京都産業労働局ホームページをご確認ください。

(URL http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/kinyu/yuushi/abl/index.html)

1. 背景と目的

東京都は都内中小企業等の支援を目的に、新たな資金調達の手段を提供するため、今般「ABL制度」を創設しました。そこで損保ジャパンでは本制度の利用促進を支援する目的で、「ABL総合補償プラン」の提供を開始することになりました。

2. 「ABL総合補償プラン」の概要

(1) 「ABL総合補償プラン」の契約形態 本プランは物流総合保険*、取引信用保険にABL専用特約をセットしたものです。 ※「東京都ABL割引」として10%の保険料割引を適用します。

(2) お支払いする保険金

融資を受けた中小企業の動産の偶然な事故(火災、風水災、盗難等)や、売掛債権が取引先の倒産により回収できない場合の損害に対して保険金をお支払いします。ABL専用特約により、商流の過程で変化する動産・売掛債権の財産的価値をすべて担保権とするABLの考え方に合わせ、保険金をお支払いします。

3. 今後について

損保ジャパンは「ABL総合補償プラン」の販売を通じて、中小企業等の資金調達手段の多様化に 貢献していきます。

以上